



名古屋市 都市計画 マスター プラン2030

概要版

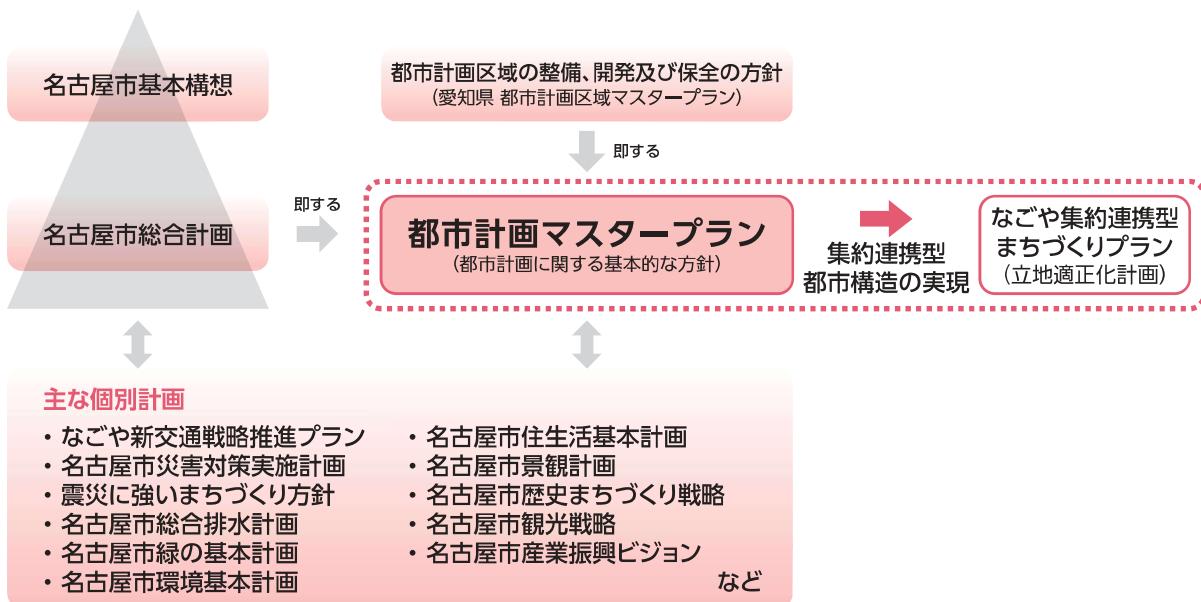
令和2年6月 名古屋市

■ 策定の目的

- 長期的な視点に立ち、将来の都市像や都市づくりの方向性を示します。
- 地域住民・企業・行政などの協働によるまちづくりを進めるガイドラインとします。
- 今後の都市計画の決定や見直しにあたっての方針とします。
※「都市づくり」は都市レベルの取り組み、「まちづくり」は地域レベルの取り組みとしています。

■ 位置づけ

- 都市計画マスターplanは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市の総合計画や個別計画との関係は、下図のとおりです。



■ 目標年次

- 目標年次は、おおむね20年の長期的な見通しのもとに、令和12(2030)年とします。

■ 対象区域

- 名古屋市全域を基本とし、広域的な交流・連携についても考慮します。

■ 構成

- 本プランの構成は、全体構想と地域別構想の二層構造とし、都市レベルの視点と地域レベルの視点から方向性を示します。また、地域別構想は、地域の実情に応じて隨時位置づけていきます。

■ 時代の潮流

▶ 人口構造・動態の変化

本市の人口は令和5(2023)年にも減少に転じる見込みで、人口減少は広域で見るとより顕著です。

年少人口及び生産年齢人口の比率が低くなり、高齢者率がさらに高まっています。

▶ リニア中央新幹線の開業、スーパー・メガリージョンの形成

リニア中央新幹線開業により三大都市圏それぞれの交流圏域は大きく拡大します。とりわけ、名古屋駅を起点とした2時間圏域人口は約6,000万人と最大規模になると試算されています。

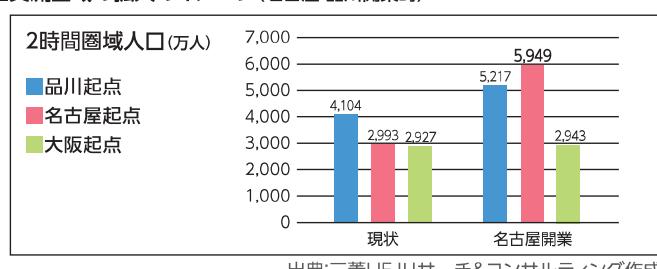
また、リニアにより三大都市圏が一体化した世界最大の広域経済圏である、スーパー・メガリージョンが形成されます。

- ▶ 産業構造の転換、自動車産業における変革
- ▶ 価値観や働き方などの多様化
- ▶ 激甚化する自然災害
- ▶ 観光需要の高まり
- ▶ グローバル化の進行
- ▶ 地域主体、官民連携まちづくりの活発化
- ▶ 都市の持続性に対する意識の高まり(SDGs等)

■ 本市の年齢3階級別人口



■ 交流圏域の拡大のイメージ(名古屋・品川開業時)



■ リニア中央新幹線開業(東京～大阪間)による交流圏の変化

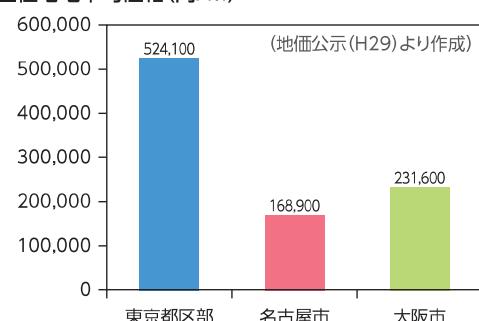


■ 名古屋の特徴

▶ 空間的・時間的・経済的なゆとり

名古屋市は大都市でありながら空間的なゆとりがあります。また安定した雇用、比較的安価な地価、短い通勤時間といった特性を有します。

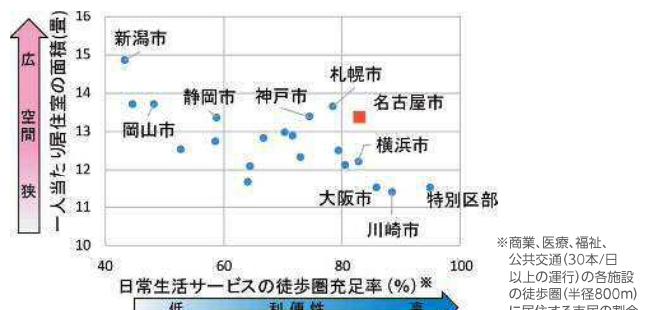
■ 住宅地平均価格(円/m²)



▶ 充実した都市基盤・施設

名古屋市は、道路をはじめとした都市基盤が充実し、また、商業・医療・福祉などの日常生活サービスが充実するなど生活利便性が高いと考えられます。

■ 日常生活サービスの利便性



▶ 豊富な魅力資源、緑・水辺空間

▶ 名古屋大都市圏に見る豊富な観光資源

▶ ものづくり産業の集積

▶ 陸海空のインフラの充実

03 都市づくりの目標

■ 2030年に向けた都市づくりの考え方

● SDGs※の達成

※平成27(2015)年に国連で採択された、17の目標から成る「持続可能な開発目標」

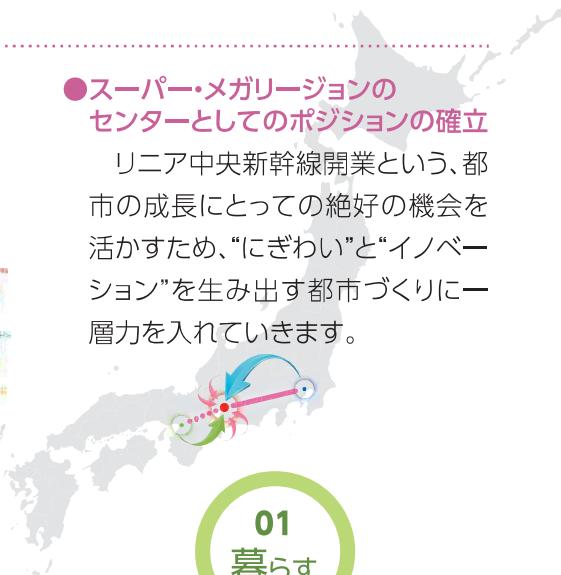
SDGsの達成に率先して取り組むことにより、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靭な都市を構築していくことが必要です。

(注)大きいアイコンは、特に都市計画に関連する目標



● スーパー・メガリージョンのセンターとしてのポジションの確立

リニア中央新幹線開業という、市の成長にとっての絶好の機会を活かすため、“にぎわい”と“イノベーション”を生み出す都市づくりに一層力を入れていきます。



● ライフスタイルの質の向上

SDGsの達成やスーパー・メガリージョンのセンターとしてのポジションの確立をはかりつつ、ライフスタイル(暮らす、楽しむ、創る・働く)の質を高める都市づくりを進めます。

また、それぞれの質を高めていくことで、相互に作用し合い、相乗効果を生み出します。



■ 都市づくりの目標 以下の都市づくりの目標を定め、その実現をめざします。

暮らす(生活)



**ゆとりと便利が織りなす
多様で持続可能な
生活空間**

広い住宅敷地や、通勤時間の短さ、高く安定した所得水準などといった空間的・時間的・経済的ゆとりと、充実した都市基盤・施設という強みを活かしながら、安全で健康的かつ世代を超えて住み継がれる、名古屋ならではのライフスタイル空間を形成します。

楽しむ(余暇・観光)



**歴史と未来の融合で
磨くオンリーワンの
体験空間**

市内における豊富な歴史・文化資源や魅力的な縁・水辺空間の活用や、圏域における魅力資源などを活かし、市民が憩い楽しみ、魅力に感じるとともに、来訪者がまた訪れたいと思う、名古屋の歴史と都市的魅力が融合したにぎわいの空間を形成します。

創る・働く(経済・産業)



**技術力と経済力で
輝くグローバルな
創造空間**

国土の中心という地理性、陸海空の充実したインフラにより人流・物流を促し、国内外の多様な人材の集積や圏域の技術力・経済力を活かしてイノベーションを生み出す空間を形成します。

■ I 都市づくりの方針

基本的な視点 **都市の骨格の形成**

方針A 土地利用の適切な誘導

ゆとりとうるおいある環境と高度な都市機能を有する都会性の磨き上げのため、あらゆる都市機能の土台となる土地利用の適切な誘導をはかります。

方針B 自由で快適な移動の実現

公共交通などによる周辺市町村と連携した総合的な交通体系の形成などにより、誰もが自由で快適に移動できる空間の形成をはかります。

基本的な視点 **都市の持続性の向上**

方針C 災害に強く安全な空間の形成

大規模地震や浸水被害など、激甚化する自然災害に対し、安全・安心に都市活動を営める空間の形成をはかります。

方針D 環境にやさしい空間の形成

エネルギーの大消費地である本市において、安らぎやうるおい、風格を与え、自然環境の保全・活用や環境負荷の少ない空間の形成をはかります。

基本的な視点 **都市活動の質の向上**

方針E 住みよい居住空間の形成

ゆとりと都会性の共存による本市の住みよさをさらに磨き、誰もが自由で快適に生活できる都市をめざし、良好な居住空間の形成をはかります。

方針F 魅力あるにぎわい空間の形成

景観の形成や歴史資産の保全・活用、圏域の玄関口としての受入環境の充実などにより、多様な人々でにぎわい、心に残る空間の形成をはかります。

方針G 産業・イノベーション空間の形成

ものづくり基盤やスーパー・メガリージョンの中心としての立地性を活かし、高い生産性と付加価値を生み出す場を創出し、経済を牽引する空間の形成をはかります。

基本的な視点 **まちづくりの担い手の活躍**

方針H 地域主体のまちづくりの推進

地域が主体となり、まちの将来像を描き、その実現のために取り組み、地域を運営していくなど、地域の特性や資源を踏まえたまちづくりを推進します。

■ I 都市づくりのリソース

都市づくりにおいては、以下のリソース(資源)を有効に活用します。



リソース01 ーヒトー

協働の仕組みの活用

市の役割と市民等の役割の中間的な領域で、協働によるまちづくりのさらなる推進のため、法制度等の活用を進めます。



リソース02 ーモノー

ストックの活用、マネジメント

にぎわいや民間のビジネス機会の創出のための交流の場づくりとして、公共空間の活用をはかります。



リソース03 ー カネー

投資の促進

公共空間の利用上の規制緩和、PPP/PFIの推進などにより、民間投資の誘導や、民間主導によるエリアマネジメント活動の喚起、民間資金の活用をはかります。



リソース04 ー 情報・技術ー

新技術の実装

都市空間を新技術の「実験場」として捉え、積極的に活用し、生活の質やサービスの向上をはかっていきます。

■ 基本的な都市構造

大都市における 集約連携型都市構造



駅を中心とした歩いて暮らせる圏域(駅そば生活圏)に、商業、業務、住宅、サービスなどの多様な都市機能が適切に配置・連携され、さらに、歴史・文化、環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされているとともに、都心を中心に、圏域の中枢都市として交流を活性化させ創造的活動を生み出す空間づくりがなされている都市構造です。

■ 将来都市構造 各都市づくりの目標に対応した都市構造を重ね合わせ、将来都市構造とします。

01 生活空間



人口減少・高齢化を受け、公共交通を軸に居住と都市機能を集約するとともに、地域特性を活かし、価値観やライフスタイルなどの多様性に対応した、包摂性のある都市構造とします。

02 体験空間

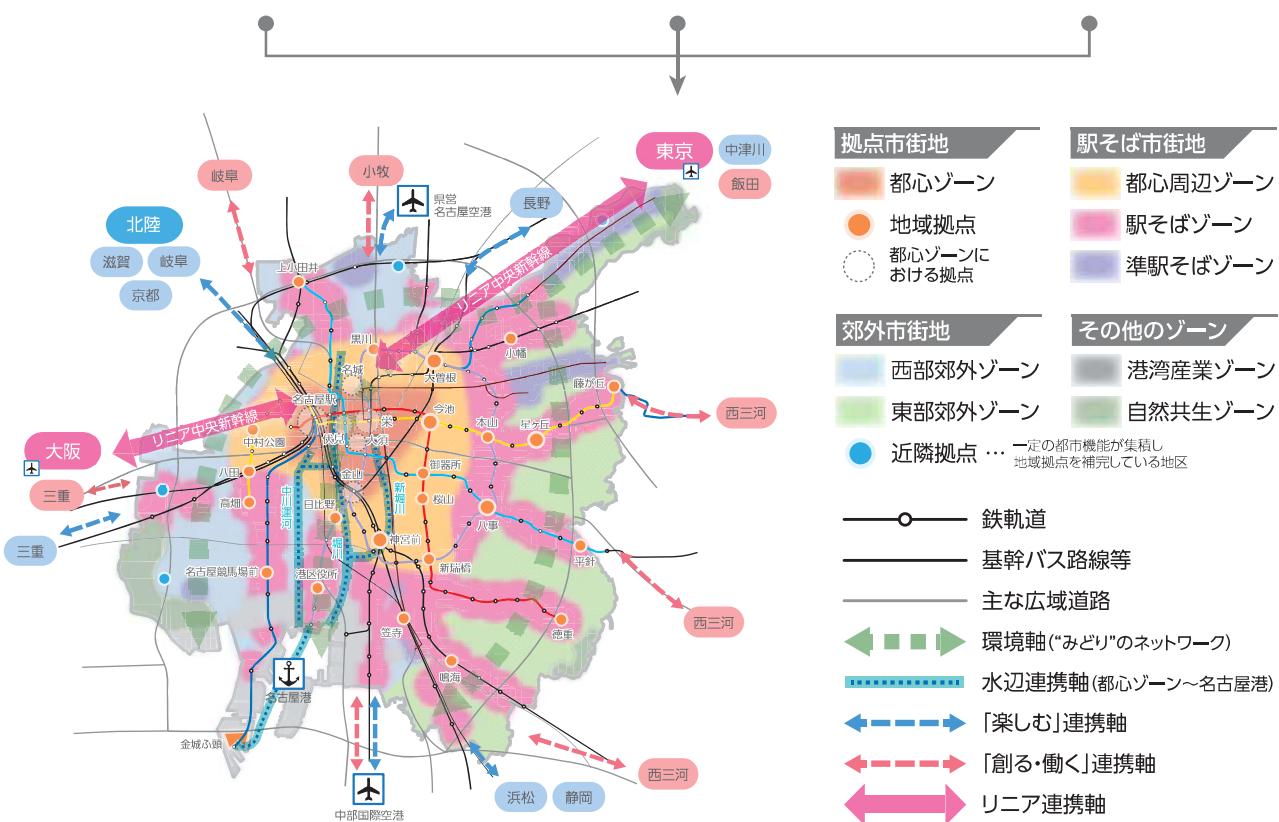


インバウンド増加やスーパー・メガリージョン形成を踏まえ、都心をにぎわい交流の拠点しながら、市内の魅力資源間の連携や広域的な観光連携を構築する都市構造とします。

03 創造空間



技術革新の進展などを踏まえ、高度な都市機能の集積地、水辺空間、大学の集積地など、多様な地域特性を活かしてイノベーションを促進する都市構造とします。



■ 各ゾーンの将来イメージ

拠点市街地

都心ゾーン

リニア中央新幹線が開通する名古屋駅を擁する都心において、スーパー・メガリージョンのセンターとなる圏域の中核としての広域交流機能を強化



※イラストは、概ね20年先のイメージです

地域拠点

市内の主要な交通結節点等において、主に市民の生活利便性や豊かな都市活動を支えるための機能を集約



駅そば市街地

都心周辺ゾーン

都心ゾーン周辺の古くに整備された市街地において、都心との近傍性などの特性を活かした再生を推進

駅そばゾーン

駅を中心とした生活圏において、駅周辺やその後背圏の住民の日常生活を支える都市機能を向上

準駅そばゾーン

基幹的なバス路線等を中心とした生活圏において、利便性の高い住宅地としての機能を維持



郊外市街地

西部郊外ゾーン

多様な土地利用が進む西部において、職住が近接し多様な機能が調和した生活環境を形成

東部郊外ゾーン

緑豊かで良好な風致を有する東部丘陵地において、ゆとりとうるおいのある生活環境を形成



その他のゾーン

港湾産業ゾーン

名古屋港を擁する臨海部を中心に、集積した製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新・高度化を推進



自然共生ゾーン

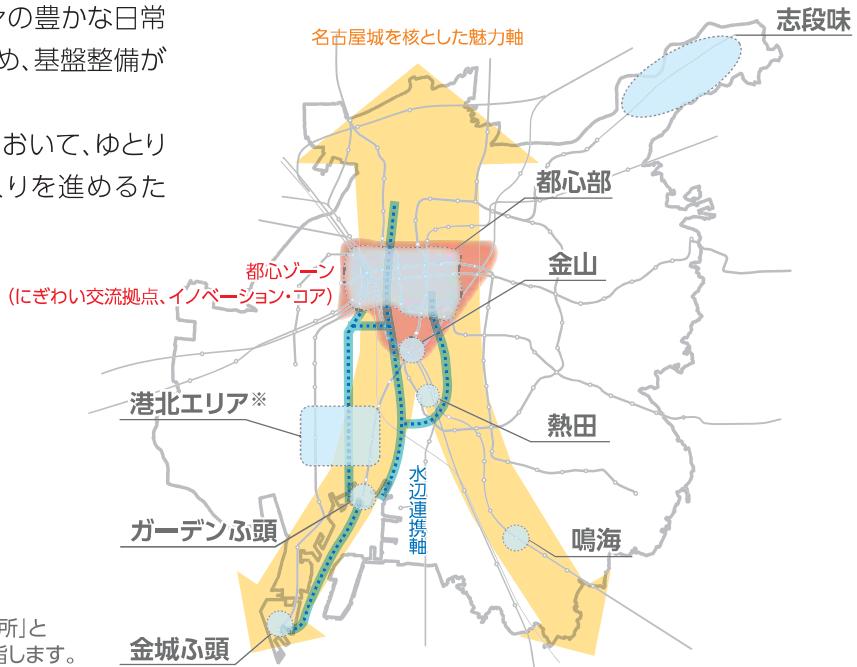
市街化調整区域において、現在の豊かな自然環境の維持保全を基本としながら、都市基盤の整備状況に応じた土地利用を展開



■ 重点的にまちづくりを展開する地域

(地域を導き出す5つの視点)

- リニア中央新幹線の開業やアジア競技大会の開催といった機会を捉えた都市機能の強化が必要な地域
- にぎわいの創出やイノベーションの促進のため、広域交流機能の強化と高次機能の集積が必要な地域
- さらなる交流の活性化をはかるため、名古屋城を核とした魅力軸や水辺連携軸の魅力の向上や資源間の連携が必要な地域
- 駅周辺やその後背圏の人々の豊かな日常生活や都市活動を支えるため、基盤整備が必要な地域
- 基幹的なバス路線の沿道において、ゆとりとうるおいのあるまちづくりを進めるため、基盤整備が必要な地域



*港北エリアとは地域拠点の「港区役所」と「名古屋競馬場前」を含むエリアを指します。

都心部

都心ゾーンの中でも特に多様で高度な都市機能が集積する都心部において、リニアインパクトを最大化し、世界に冠たる「NAGOYA」の象徴たる都市空間を形成します。

名古屋駅地区 ~未来を体感し創造する交流のターミナル~



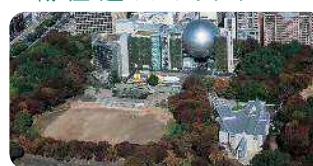
名城地区

~歴史と文化に彩られた名古屋のまちづくりの礎~



伏見地区

~職・住・遊のプラットホーム~



栄地区

~訪れる人々が心を解き放つ都心のオアシス~



都市軸のまちづくり

幹線道路と沿道のまちづくり、河川・運河沿岸のまちづくりにより、にぎわいを都心部内に展開



拠点連携と都心界隈のまちづくり

各拠点を有機的に結びつけ、都心部内の回遊性を高めるとともに、都市機能を相乗的に向上。また、界隈の個性・魅力を保全・開拓



金山

名古屋駅に次ぐ交通拠点としての機能に加え、商業・業務機能、文化・芸術機能、防災機能などを兼ね備える便利で国際的な交流拠点を形成します。



金城ふ頭

圏域のものづくりを支える物流機能と調和をはかりつつ、コンベンション機能やアミューズメント施設を備えた、広域からも人々が訪れるような拠点を形成します。



熱田

熱田神宮を中心に長い歴史の中で発展してきた熱田において、市民の誇りとなり、ホスピタリティを強化するような名古屋を代表する名所づくりを推進します。



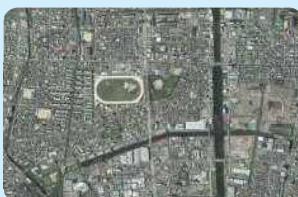
鳴海

駅周辺や後背圏を支える地域拠点としての基盤整備と歴史的資源の活用を推進します。



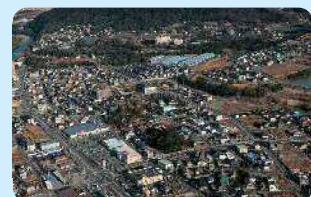
港北エリア

アジア競技大会の選手村整備を契機に、中川運河、公園、交通基盤などの地域資源を際立たせることにより、にぎわいと新たな地域ブランドの形成に向けたまちづくりを推進します。



志段味

準駅そばゾーンの高い利便性と、ゆとりやうるおいが調和した良好な居住環境を形成するとともに、地域資源を活用した魅力向上を推進します。



ガーデンふ頭

親水性の高い施設を最大限活用しながら再開発を進めることにより、隣接する地区のまちづくりとあわせて、さらなる港まちの魅力を創出します。



南陽をはじめ、大曽根、筒井・葵、大高等、利便性の高い生活圏の形成や居住環境の改善のため、土地区画整理事業等を推進している地域においても、引き続き、地域の特性に応じ都市機能の導入や宅地の利用増進、都市機能の整備を進めます。

地域環境の変化に柔軟に対応してまちづくりを展開する地域

次のような地域環境の変化が生じた地域についても、関係者間の連携・調整の上で、重点的にまちづくりを展開する地域とします。

- ▶民有地や公有地における土地利用転換など、新たなまちづくりの契機を有する地域
- ▶地域による主体的なまちづくりとの連携が、行政課題の解決につながると認められる地域

都市づくりの方針に沿い、また都市づくりのリソースを有効に活用しながら、施策を展開していきます。

■ I A 土地利用

■ 地域特性に応じた土地利用の誘導

〔 商業・業務系、住居系、工業・物流系、市街化調整区域 の土地利用、都市計画各種制度の活用 〕

適正かつ計画的な土地利用の実現に向け、現状の土地利用や都市基盤、地域の自然環境、防災性に配慮しつつ、商業・業務、住居、工業・物流などの都市機能の適切な誘導をはかるとともに、地域特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導につとめます。

土地利用の方針



■ I B 交通

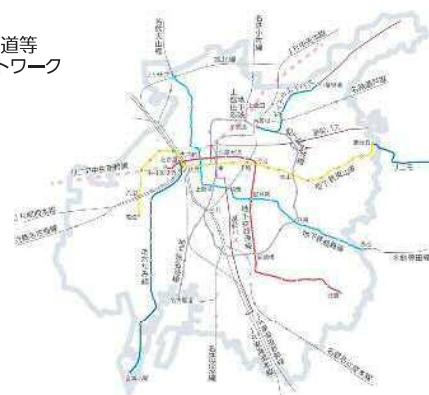
■ 時代の潮流を見据えた総合交通体系の形成

人口構造の変化や、自動運転をはじめとした先進的技術の進展など時代の潮流を見据え、まちづくりと連携した総合交通体系の形成をはかります。

■ にぎわいを創出する交流機能の強化

■ 安全で円滑な交通環境の形成

■ 産業・経済・暮らしを支える広域交通ネットワークの強化

鉄軌道等
ネットワーク

■ I C 防災・減災

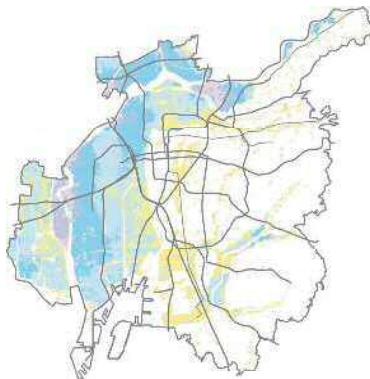
■ 水害・津波に強い地域づくり

水害や津波の危険性から都市を守るため、河川・下水道の整備などによる雨に強いまちづくりや、津波災害対策を推進します。

■ 避難しやすい市街地づくり

■ 壊れにくい・燃え広がりにくい市街地づくり

■ 速やかに回復できる都市づくり ■ 防災意識の向上

洪水・内水
浸水想定

■ I D 環境

■ 緑・水の保全・創出

公園緑地の整備や民有地における緑化により緑を創出するとともに、樹林地や農地などの既存の緑や水循環の保全、風土にあった生きものの回復などに、自然環境の持つ多様な機能を活用するというグリーンインフラの考え方を踏まえて取り組むなど、良好で快適な都市環境の形成をはかります。

■ 緑・水の魅力向上

■ 都市における低炭素化

みどりの構造の
イメージ

I E 住宅・住環境

■住宅ストックの質の向上

住宅の老朽化や空き家化が進行する中で、既存の住宅ストックを改善し有効活用するとともに、長く住み継がれる質の高い住宅に更新していく住まい・まちづくりを進めます。

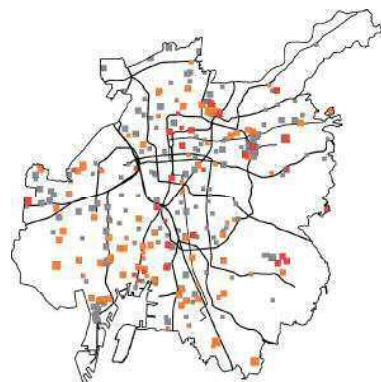
■居住ニーズへの対応

■面的な市街地の整備

■安心・安全な住まいの確保

■供給処理施設等の整備

市営住宅



I F 都市魅力

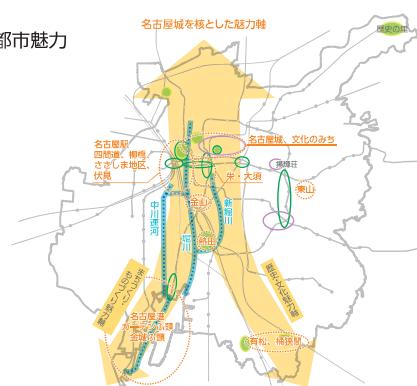
■内外からの目的地としての魅力向上

リニア中央新幹線開業後のスーパー・メガリージョン形成に伴い、交流拠点都市の実現に向けて、にぎわいがあふれ、市民や国内外の観光客が訪れる目的地（デスティネーション）やMICEの開催地として選ばれるよう、個性的なにぎわい空間の創出や受入環境の整備、名古屋の特色を活かしたMICEの推進など、交流の場づくりに取り組みます。

■良好な景観の形成

■歴史まちづくりの推進

主な都市魅力



I G 産業・イノベーション

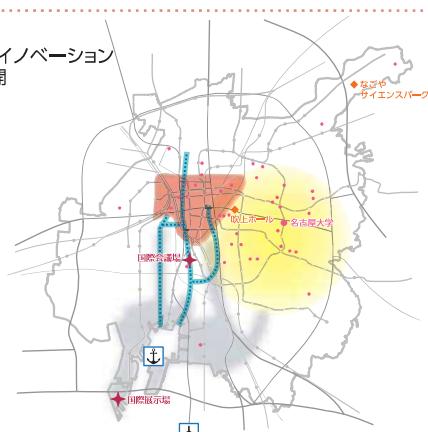
■イノベーションの創出

産業構造が大きな転換を迎える中で、圏域の経済を支えるものづくりを土台にして、今後成長が見込まれる産業の振興、多様な主体によるイノベーションの創出、産業立地の促進やMICEの推進などにより、多様な産業交流の場づくりを進めていきます。

■産業機能の維持・充実

■産業インフラの整備

産業・イノベーションの展開



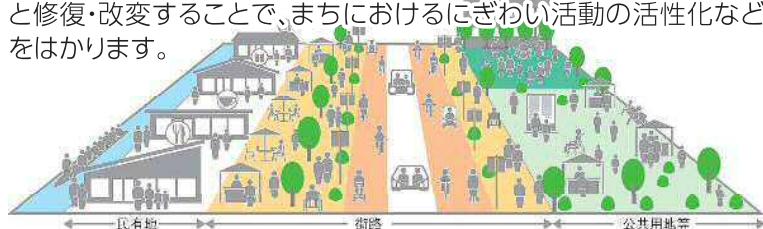
II 横断的な施策展開のイメージ

施策の展開にあたっては、複数課題の同時解決や相乗的な効果を得るために、「A土地利用」～「G産業・イノベーション」の区分を超えて、横断的に実施することが有効です。

各地域における様々な状況を勘案し、関係者間の連携・調整の上で、より効率的・効果的な施策展開をめざします。

イメージ例 公共空間の再編

グリーンインフラ等も導入しながら、道路や公園、水辺、民間空地などの公共空間を、単一目的・単一の使い方の空間から、居心地良く多様な人々の多様な使い方が共存できるウォーターバルな空間へと修復・改変することで、まちにおけるにぎわい活動の活性化などをはかります。



06 地域まちづくりの推進

■ 地域まちづくりとは

定義 地域がより良くなるために、**地域の力(考え方)**で**地域を育てる**こと

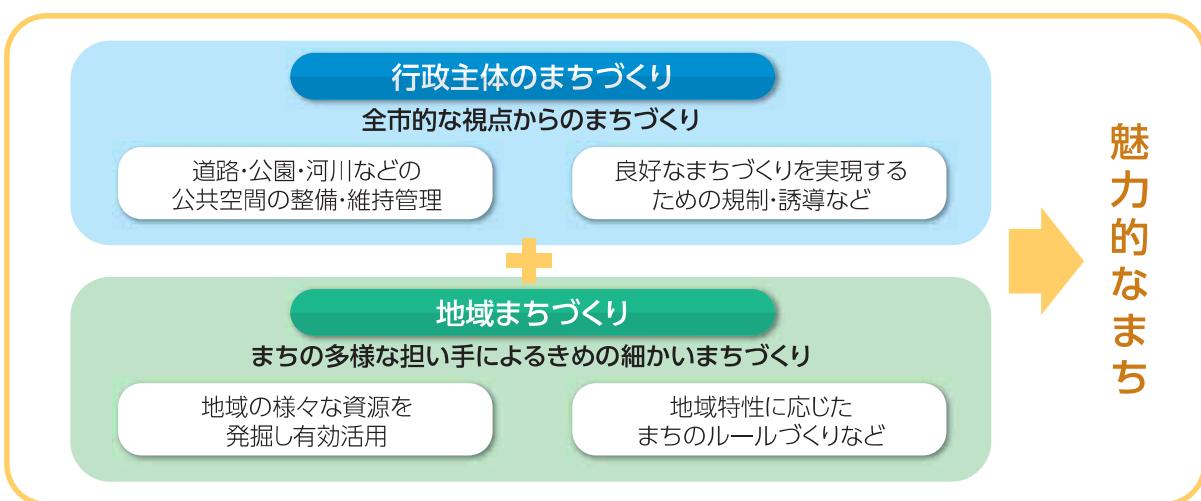
目的 地域の方々にとって、より良い環境を築き上げること
(現在または将来、地域に住み・働き・憩う方々)

内容 まちの多様な担い手(住民・自治会・NPO・商店街・企業など)が自ら、
多様化・複雑化する地域課題に対応するために、
地域ごとの強みや弱みを踏まえて、連携し役割分担しながら、
まちの魅力づくり、**公共的な空間の利活用**、
住環境の維持、まちづくり構想やルールづくりなど、
まちの環境や空間をつくる・つかう・まもることを、
まちの将来像を共有しながらその実現に取り組むもの



■ 地域まちづくりの必要性

行政が担ってきたまちづくりに、地域特性やニーズを踏まえ、まちの多様な担い手も自ら取り組むことで、まちに活力やまちへの愛着、誇りが生まれ、魅力的なまちへとつながっていきます。



■ 地域まちづくりの取り組み

取り組み例

商業施設などが集積して来訪者が多い
都心部でのまちづくり

企業・事業主などが担い手

商店街や生活利便施設のある駅そばで通勤通学者が多い
拠点市街地でのまちづくり

地域住民や商店街などが担い手

活動例

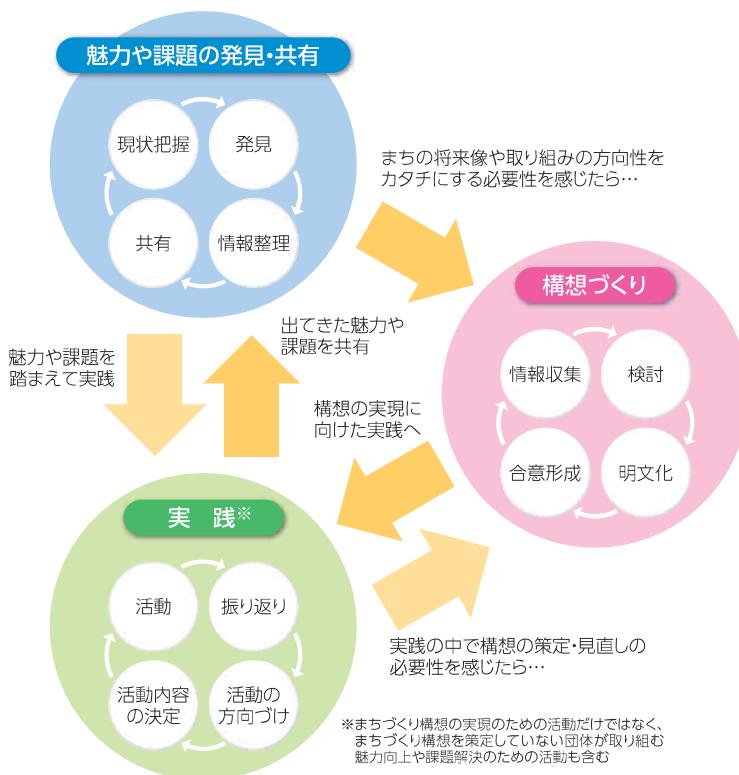
にぎわい創出を目的とした
公開空地や道路などの公共空間を活用した
イベント開催やオープンカフェの実施 など

活動例

地域の活性化や**利便性向上**を目的とした
遊休不動産を活用したコミュニティ拠点の
形成やその運営 など

以上のような地域まちづくりの取り組みが継続的に行われることで、まちが育っていきます。

地域まちづくりのイメージ



地域まちづくりは、地域の「魅力や課題を発見・共有」し、まちの将来像や取り組みの方向性を見る化するための「構想づくり」や、その構想の実現に向けた「実践」を行います。このような取り組みを繰り返し継続し、より良い環境を築き上げていきます。

その他にも、「魅力や課題の発見・共有」から「実践」に取り組む場合や、まずはまちを良くする活動の「実践」に取り組み、その後「構想づくり」に取り組む場合なども考えられます。

○まちを育てるためのポイント

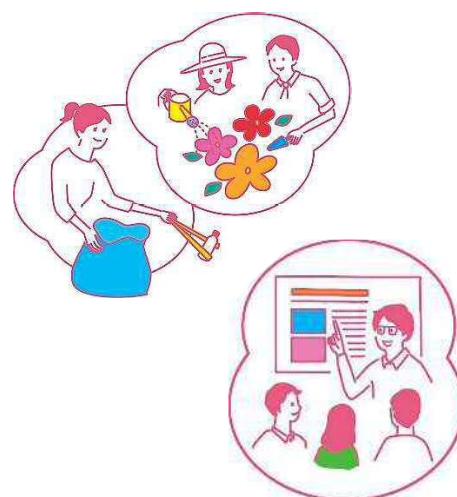
- 取り組みを実施して終わりではなく継続すること
- 継続した取り組みを自立した取り組みにすること
- 活動の振り返りだけでなく、まちづくり構想に沿って計画的に進んでいるか定期的に振り返ること
- 時には構想を見直すこと
- 活動の成果や収益をまちに還元すること

■ 地域まちづくりの推進

地域まちづくりに取り組む団体がステップに応じて自立的・持続的に活動を進められるよう、行政内部での情報共有や連携をはかり、支援を行っていきます。

市の方針

- 団体と行政との間で継続的な関係を構築します。
- 団体が抱える課題解決のため、専門的な知識や経験を有する専門家の派遣等による支援を行います。
- 活動を行うために必要となる費用に対して、資金面での支援を行います。
- 団体が地域まちづくりに関する知識等を学ぶ機会や他団体の事例やノウハウなどを情報共有する場を設け、団体の成長や自立を促します。
- 行政内部において情報共有・連携し、効果的な支援に取り組みます。



■ 位置づけ、役割(目的)

●位置づけ

「地域別構想」は、本プランにおいて“都市レベル”的な内容を記載した「全体構想」を踏まえ、“地域レベル”的な内容を記載したもので、地域の実情に応じて随時位置づけていくことで、“成長するマスターplan”として、本プランの内容を充実させていきます。

※都心部を対象とした地域別構想については、全体構想とあわせて地域別構想“都心部編”として策定（次ページ参照）

●役割(目的)

全体構想よりも詳細な都市計画上の指針を示します。

それによって…

▶行政、開発事業者、住民・団体等の多様な主体が内容を共有し、役割分担と連携のもとに、地域レベルでのまちづくりを促進します。

▶まちづくりへの関心を高め、魅力的なまちづくりが広く展開します。

■ 内容

1. 対象範囲* 地域の実情に応じて、行政区界に依らず柔軟に設定	4. まちづくりの方針 目標に基づく活動の方針
2. 現状認識 時代の潮流や、地域の特性・課題など	5. 取り組み 方針に基づく具体的な取り組み
3. まちづくりの目標 目標とするまちの将来像	6. まちの将来図 土地利用の方針など、空間的なまちの将来像 <small>(必要に応じて評価指標を設定することも考えられる)</small>

○位置づける内容として、満たすべき事項

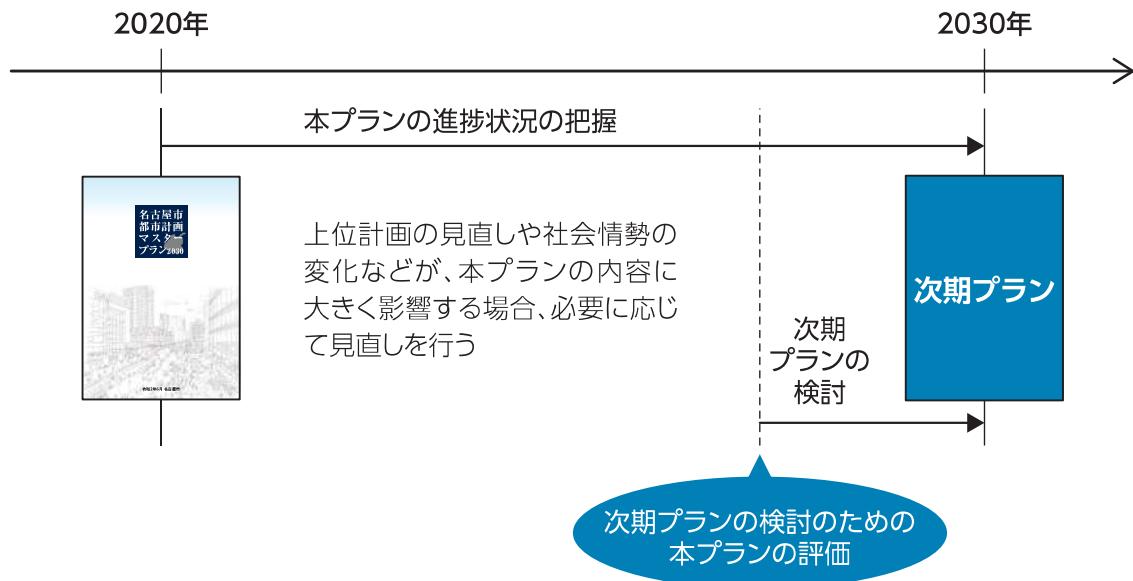
- 各ゾーンの将来イメージなど、全体構想の内容に沿うもの
- 対象範囲における土地利用、都市基盤の方針が示されており、都市計画としての支援が想定できるもの
- 取り組みは、対象範囲内の、どこで行うのかという“場所性”を有するもの

*対象範囲が既に策定済みの地域別構想と重複する場合は、内容の整合がはかられていることとする

■ 主体に応じた地域別構想

主体	行政	開発事業者	住民・団体
想定される地域の例	■ 将来都市構造上、特に重要な地域 ■ まちづくりのポテンシャルが高い地域	■ 大規模な面的開発による土地利用の転換で、都市計画の変更を伴う地域	■ 地域の魅力向上、課題解決の気運が高い地域
想定される地域のスケール	■ 比較的広範囲、かつ共通の目標を持つ範囲	■ 都市に大きな影響をもたらす開発の範囲	■ 多様な担い手が意識の共有をはかれる、コミュニティレベルの範囲
	地域別構想 (方針型) 市が考える都市計画上の指針を示し、多様な主体の意識の共有をはかり、活動を誘発	地域別構想 (事業型) 全体構想に即しながら、詳細な都市計画上の指針に基づく良好な開発事業を促進	地域別構想 (協働型) 主体ごとの役割が主体間で共有され、協働によるまちづくりを推進

本プランの推進にあたっては、市の取り組みの実績や成果、評価指標による数値の変化、SDGsへの貢献などを総合的に勘案しプランの進捗状況を把握するとともに、上位計画の見直しや社会情勢の変化などがプランの内容に大きく影響する場合、必要に応じて評価・見直しを行います。



地域別構想 “都心部編”

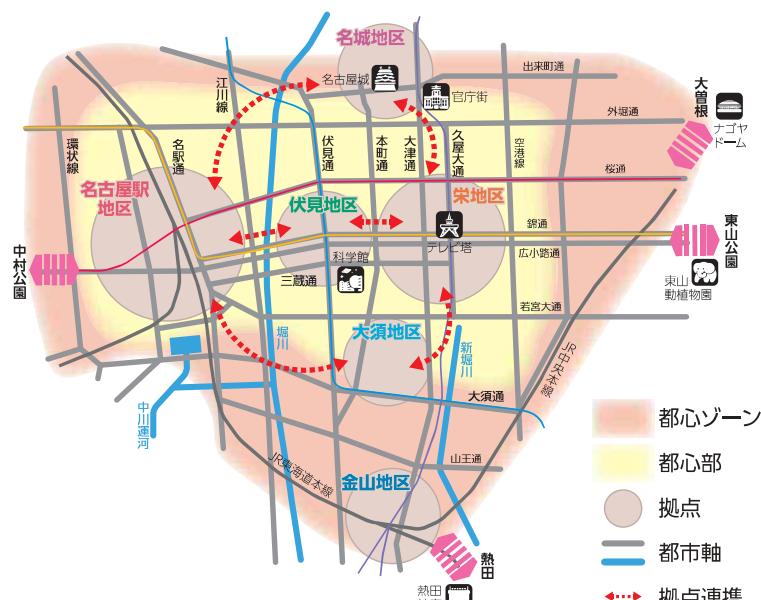
まちづくりの方針

投資意欲 方針1
国際競争力の強化と
民間投資を誘発する環境整備

訪問意欲 方針2
訪れたくなるワクワク感のある
まちを実現する都市魅力の向上

誇れる都市 方針3
都会性とゆとりが両立した
名古屋ライフスタイルの実現

都心の都市構造



- 名古屋駅地区 未来を体感し創造する交流のターミナル
- 伏見地区 職・住・遊のプラットホーム
- 栄地区 訪れる人々が心を解き放つ都心のオアシス
- 名城地区 歴史と文化に彩られた名古屋のまちづくりの礎
- 大須地区 下町情緒とポップが交錯する庶民文化の象徴





名古屋市都市計画マスタープラン2030

概要版

名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

策定年月 令和2年6月
電話番号 052-972-2712
FAX 052-972-4164
電子メールアドレス a2712@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp